

Ⅱ 市民税

1. 個人市民税

- (1) 個人市民税(現年度分)調定額の推移
- (2) 特徴・普徴別調定額(現年度分)調
- (3) 納税義務者数等の推移
- (4) 令和4年度市民税の納税義務者数及び調定額(前年度比較)
- (5) 令和4年度月別調定額調
- (6) 令和4年度所得区分別納税義務者等調
- (7) 市・道民税減免調
- (8) 標準世帯(4人)における各制度別非課税限度額調
- (9) 市民税(個人)諸控除(令和3年度から適用分)

2. 法人市民税

- (1) 年度別納税義務者数調
- (2) 年度別決算調定額調
- (3) 年度別中間納付額等の歳出還付額(法人税割分)
- (4) 超過課税状況調(外国税控除後)
- (5) 均等割の採用税率
- (6) 法人税割の採用税率

1. 個人市民税

(1) 個人市民税(現年度分)調定額の推移

(単位:千円・%)

区分	調 定 額 (現年度分)							
	均等割	前年比	所得割	前年比	退職分離	前年比	総 計	前年比
平成30年度	185,171	101.2	4,723,884	102.7	47,346	128.9	4,956,401	102.8
令和元年度	187,100	101.0	4,707,428	99.7	36,047	76.1	4,930,575	99.5
令和2年度	189,550	101.3	4,774,880	101.4	46,937	130.2	5,011,367	101.6
令和3年度	190,341	100.4	4,765,642	99.8	34,328	73.1	4,990,311	99.6
令和4年度	190,306	100.0	4,853,640	101.8	39,041	113.7	5,082,987	101.9

(2) 特徴・普徴別調定額(現年度分)調

(単位:千円・%)

区分 年度	特 別 徴 収		退 職 分 離	小 計	普 通 徴 収		小 計	合 計	前年比
	4~5月	6~3月			現年度	過年度			
	30	561,505	3,257,513	47,346	3,866,364	1,056,734	33,303	1,090,037	4,956,401
元	572,571	3,322,179	36,047	3,930,797	975,030	24,748	999,778	4,930,575	99.5
2	585,503	3,383,128	46,937	4,015,568	981,398	14,401	995,799	5,011,367	101.6
3	598,696	3,363,087	34,329	3,996,112	972,741	21,458	994,199	4,990,311	99.6
4	594,300	3,396,459	39,041	4,029,800	1,022,925	30,262	1,053,187	5,082,987	101.9
前年比	102.3	99.4	95.2	99.5	99.1	149.0	99.8	99.6	

(3) 納税義務者数等の推移

(単位:人・%)

区分 年度	特 別 徴 収					普 通 徴 収				総 計			
	事業所数 (件)	均等割 のみ	所得割 のみ	均・所 両方	計	均等割 のみ	所得割 のみ	均・所 両方	計	均等割 のみ	所得割 のみ	均・所 両方	計
30	8,349	1,540	0	32,867	34,407	1,455	0	17,044	18,499	2,995	0	49,911	52,906
元	8,702	1,587	0	33,646	35,233	1,480	0	16,744	18,224	3,067	0	50,390	53,457
2	8,978	1,650	0	34,585	36,235	1,486	0	16,436	17,922	3,136	0	51,021	54,157
3	9,099	1,675	0	35,225	36,900	1,431	0	16,052	17,483	3,106	0	51,277	54,383
4	9,233	1,669	0	35,110	36,779	1,430	0	16,164	17,594	3,099	0	51,274	54,373
前年比	102.8	101.2		101.5	101.5	96.2		98.3	98.2	98.8		100.5	100.4

(4) 令和4年度市民税の納税義務者数及び調定額（前年度比較）

区 分	令 和 4 年					
	特 別 徴 収		普 通 徴 収		合	
	納税義務者 人	調 定 額 千円	納税義務者 人	調 定 額 千円	納税義務者 人	構 成 比 %
所 得 割 額	34,807	3,862,032	16,092	961,346	50,899	93.6
均 等 割 額	36,779	128,727	17,594	61,579	54,373	100.0
小 計	36,779	3,990,759	17,594	1,022,925	54,373	100.0
過 年 度 課 税	—	—	72	30,262	72	0.1
退 職 分 離 課 税	303	39,041	—	—	303	0.6
合 計	36,779	4,029,800	17,594	1,053,187	54,373	100.0

(5) 令和4年度月別調定額調

区分 調定月	特 別 徴 収		退職分離	小 計	普 通 徴 収		小 計	合 計
	4~5月	6~3月			現年度	過年度		
令和4年 3月	603,953	—	—	603,953	—	—	—	603,953
4月	△ 6,452	3,181,700	3,415	3,178,663	—	—	—	3,178,663
5月	△ 1,307	△ 17,688	13,886	△ 5,109	—	—	—	△ 5,109
6月	0	264,881	2,230	267,111	916,196	9,125	925,321	1,192,432
7月	△ 503	△ 8,756	2,161	△ 7,098	37,267	1,291	38,558	31,460
8月	△ 337	△ 7,616	1,795	△ 6,158	14,889	3,988	18,877	12,719
9月	△ 120	△ 5,908	5,182	△ 846	10,372	1,602	11,974	11,128
10月	△ 182	△ 5,900	756	△ 5,326	12,418	500	12,918	7,592

度		令和3年度			前年度比較増減			
計		1人 当たり 円	納税 義務者 人	調定額 千円	納税義務者		調定額	
調定額 千円	構成比 %				人員 人	前年比 %	税額 千円	前年比 %
4,823,378	94.9	94,764	50,654	4,760,479	245	100.5	62,899	101.3
190,306	3.7	3,500	54,157	189,550	216	100.4	756	100.4
5,013,684	98.6	92,209	54,157	4,950,029	216	100.4	63,655	101.3
30,262	0.6	420,306	91	14,401	△ 19	79.1	15,861	210.1
39,041	0.8	128,848	276	46,937	27	109.8	△ 7,896	83.2
5,082,987	100.0	93,484	54,157	5,011,367	216	100.4	71,620	101.4

(単位:千円)

区分 調定月	特別徴収		退職分離	小計	普通徴収		小計	合計
	4~5月	6~3月			現年度	過年度		
令和4年11月	△ 91	△ 4,153	2,290	△ 1,954	11,254	1,971	13,225	11,271
12月	△ 90	△ 2,591	585	△ 2,096	6,372	2,182	8,554	6,458
令和5年1月	△ 7	△ 2,802	752	△ 2,057	8,682	6,471	15,153	13,096
2月	△ 100	△ 14	3,595	3,481	6,807	2,718	9,525	13,006
3月	△ 96	1,834	2,394	4,132	2,142	505	2,647	6,779
4月	△ 293	2,929	-	2,636	△ 772	△ 91	△ 863	1,773
5月	△ 75	543	-	468	△ 2,702	0	△ 2,702	△ 2,234
計	594,300	3,396,459	39,041	4,029,800	1,022,925	30,262	1,053,187	5,082,987

(6) 令和4年度所得区分別納税義務者等調

(単位:人・千円)

区分 所得者		均等割のみを納める者 (A)		所得割のみを納める者 (B)	
		納税義務者数	均等割額	納税義務者数	所得割額
給与所得者		1,327	4,644	0	0
営業所得者		182	637	0	0
農業所得者		23	81	0	0
その他の所得者		1,558	5,453	0	0
計		3,090	10,815	0	0
参 考	平成29年度	2,940	10,290	0	0
	平成30年度	2,979	10,427	0	0
	令和元年度	3,119	10,917	0	0
	令和2年度	3,140	10,990	0	0
	令和3年度	3,123	10,931	0	0

区分 所得者		均等割と所得割を納める者 (C)			合計 (A+B+C)	
		納税義務者数	均等割額	所得割額	納税義務者数	税額
給与所得者		41,369	144,791	4,136,454	42,696	4,285,889
営業所得者		1,427	4,995	182,941	1,609	188,573
農業所得者		154	539	43,293	177	43,913
その他の所得者		8,217	28,760	458,881	9,775	493,094
計		51,167	179,085	4,821,569	54,257	5,011,469
参 考	平成29年度	49,287	172,505	4,521,503	52,227	4,704,298
	平成30年度	49,850	174,475	4,591,730	52,829	4,776,632
	令和元年度	50,370	176,295	4,698,661	53,489	4,885,873
	令和2年度	50,895	178,133	4,767,934	54,035	4,957,057
	令和3年度	51,116	178,906	4,731,966	54,239	4,921,803

*令和4年7月1日現在

(7)市・道民税減免調

(単位:件・千円)

区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		備 考
	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額	
①	11	631	14	574	14	640	11	398	11	425	生活保護適用者
②	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	勤労学生
③	0	0	0	0	1	147	0	0	0	0	生活困窮者等
④	0	0	0	0	0	0	1	9	0	0	災害
計	11	631	14	574	15	787	12	407	11	425	

* ①減免に関する規則第3条第1項第1号

② 同 第3号

③ 同 第3条第2項

④ 同 第3条第3項第2号

(8)標準世帯(4人)における各制度別非課税限度額調

(単位:千円)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
所得税課税最低限 (給与収入)	3,251	3,251	3,251	3,251	3,251
住民税課税最低限 (給与収入)	2,703	2,703	2,703	2,703	2,703
所得割非課税措置 (所得)	1,720	1,720	1,720	1,820	1,820
均等割非課税措置 (所得)	1,610	1,610	1,610	1,710	1,710

* 世帯構成は、夫(42才)と所得の無い妻(37才)及び子(特定扶養と一般扶養)の4名とし、社会保険料は給与収入の10%とする。

(9) 市民税(個人)諸控除(令和3年度から適用分)

・所得控除額

区 分		控除額	区分	配 偶 者 の 合 計 所 得 金 額	控 除 額			
基 礎 控 除		43万円	配 偶 者 特 別 控 除	48万円超～ 100万円以下	33万円			
同一生計配偶者(控除対象配偶者を除く)		0円						
配偶者控除	一 般	33万円				100万円超～ 105万円以下	31万円	
	老 人	38万円						
扶 養 控 除	一 般	33万円				105万円超～ 110万円以下	26万円	
	特 定	45万円						
	年 少	0円						
	老 人 扶 養	同 居						45万円
		別 居						38万円
同居特別障害者加算額		23万円				110万円超～ 115万円以下	21万円	
障害者控除	普 通 障 害 者	26万円						115万円超～ 120万円以下
	特 別 障 害 者	30万円						
寡 婦 控 除		26万円				120万円超～ 125万円以下	11万円	
ひ と り 親 控 除		30万円						
勤 労 学 生 控 除		26万円	125万円超～ 130万円以下	6万円				
			130万円超～ 133万円以下	3万円				
			133万円超～	0円				

・扶養親族等の所得要件の判定基準

区 分	所 得 金 額
控除対象配偶者・扶養親族の判定	48万円以下
勤労学生の判定	75万円以下
ひとり親を判定する場合の生計を一にする子の要件	48万円以下

※ 分離譲渡所得については、特別控除前で判定

・非課税限度額

区 分	令 和 3 ～ 4 年 度
均等割	扶養親族 無し 45万円
	扶養親族 有り $35万円 \times (本人 + 扶養人数) + 21万円 + 10万円$
所得割	扶養親族 無し 45万円
	扶養親族 有り $35万円 \times (本人 + 扶養人数) + 32万円 + 10万円$
障がい者 寡 婦 ひとり親 未成年	135万円

※ 合計所得金額(所得割は総所得金額等)で判定

2. 法人市民税

(1) 年度別納税義務者数調

(単位: 件・%)

区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度				
	前年比 (件数)	前年比 (件数)	前年比 (件数)	前年比 (件数)	前年比 (件数)	前年比 (件数)	前年比		構成比				
							件数	伸率					
納 税 義 務 者 数	9号法人	14	1	14	0	14	0	14	0	14	0	0.0	0.6
	8号法人	3	0	3	0	3	0	2	△ 1	2	0	0.0	0.1
	7号法人	114	3	109	△ 5	113	4	110	△ 3	104	△ 6	△ 5.5	4.4
	6号法人	19	1	18	△ 1	18	0	15	△ 3	17	2	13.3	0.7
	5号法人	100	8	100	0	104	4	105	1	103	△ 2	△ 1.9	4.4
	4号法人	35	4	34	△ 1	32	△ 2	31	△ 1	30	△ 1	△ 3.2	1.3
	3号法人	310	△ 3	317	7	324	7	325	1	325	0	0.0	13.8
	2号法人	10	△ 1	10	0	12	2	11	△ 1	11	0	0.0	0.5
	1号法人	1,607	37	1,694	87	1,701	7	1,715	14	1,751	36	2.1	74.3
	計	2,212	50	2,299	87	2,321	22	2,328	7	2,357	29	1.2	100.1
均等割のみ 納入	1,257	△ 9	1,322	65	1,295	△ 27	1,302	7	1,313	11	0.8		

(2) 年度別決算調定額調

(単位: 千円・%)

区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		
	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比			
現 年 度	法人税割	488,774	112.4	425,835	87.1	431,513	101.3	371,876	86.2
	均等割	280,799	104.3	270,817	96.5	274,311	101.3	278,008	101.4
	計①	769,573	109.3	696,652	90.5	705,902	101.3	649,884	92.1
過 年 度	法人税割	8,680	118.6	3,937	45.4	4,546	115.5	9,768	214.9
	均等割	6,099	69.3	4,614	75.7	7,749	168.0	6,106	78.8
	計②	14,779	91.7	8,551	57.9	12,295	143.8	15,874	129.1
小計①+②	784,352	108.9	705,203	89.9	718,119	101.8	665,758	92.7	
滞納繰越分③	6,516	103.8	6,783	104.1	8,135	119.9	5,835	71.7	
合計①+②+③	790,868	108.9	711,986	90.0	726,253	102.0	671,593	92.5	

(3) 年度別中間納付額等の歳出還付額(法人税割分)

	件数(件)	金額(円)	前年比(%)
平成30年度	146	12,659,200	115.5
令和元年度	171	18,205,000	143.8
令和2年度	162	12,133,000	66.7
令和3年度	155	6,907,500	56.9
令和4年度	181	12,929,500	187.2



ヤツメウナギ漁

(4) 超過課税状況調(外国税控除後)

(単位: 件・千円)

	法人数	区 分	調定額	標準税率相当分		超過税率相当分		超過額の占める割合
				調定額	計	調定額	計	
平成30年度	2,212	法人税割	442,046	354,368	586,045	87,678	134,013	22.9%
		均等割	278,012	231,677		46,335		
令和元年度	2,299	法人税割	497,454	398,786	637,868	98,668	146,484	23.0%
		均等割	286,898	239,082		47,816		
令和2年度	2,321	法人税割	429,772	330,924	560,450	98,848	144,753	25.8%
		均等割	275,431	229,526		45,905		
令和3年度	2,328	法人税割	436,059	311,471	546,521	124,588	171,598	31.4%
		均等割	282,060	235,050		47,010		
令和4年度	2,357	法人税割	381,644	272,603	509,365	109,041	156,393	30.7%
		均等割	284,114	236,762		47,352		

※令和2年度法人税割の各税率相当分は、税率改定の影響を加味した推計値を掲載しています。

(5) 均等割の採用税率

資本等の金額	市内従業者数	採用税率(年税額)	標準税率(年税額)
			参考
50億円を超える法人	50人を超えるもの	3,600,000円	3,000,000円
	50人以下のもの	492,000円	410,000円
10億円を超え 50億円以下の法人	50人を超えるもの	2,100,000円	1,750,000円
	50人以下のもの	492,000円	410,000円
1億円を超え 10億円以下の法人	50人を超えるもの	480,000円	400,000円
	50人以下のもの	192,000円	160,000円
1,000万円を超え 1億円以下の法人	50人を超えるもの	180,000円	150,000円
	50人以下のもの	156,000円	130,000円
1,000万円以下の法人	50人を超えるもの	144,000円	120,000円
	50人以下のもの	60,000円	50,000円
上記の法人以外の法人等			

(6) 法人税割の採用税率

事業年度	採用税率
平成26年10月1日以降	12.1% (標準税率: 9.7%)
令和元年10月1日以降	8.4% (標準税率: 6.0%)



セラミックアートセンター